

タブレット型端末を活用した獣医事指導業務のスマート化

県央家畜保健衛生所

田中 嘉州 荒井 眞弓
横澤 こころ 阿部 美樹
和泉屋 公一 吉田 昌司

はじめに

家畜保健衛生所（以下、家保）では、獣医療法第8条等に基づき、飼育動物診療施設（以下、診療施設）に立入し、構造設備等を確認している。従来は立入の際、開設者から届出された書類を複写（以下、重要情報）し、これを持ち出して立入を実施していた。今般、平成26年6月12日に本県の「電子化全開宣言行動計画」に基づく「スマート県庁大作戦」の一環として、タブレット型端末（以下、タブレット）が配備されたことを受け、立入業務にタブレットを活用し、複写枚数の削減、重要情報を紛失する等の恐れをなくすことができた。また、平成19年度に作成した、診療施設の届出事務や問い合わせ業務に対応したデータベース「獣 easy 君」²⁾については、届出要件以外の施設情報も記録できるようにした。さらに「獣 easy 君」を平成23年度より県下統一のシステムとして活用することになったことから、担当者の意見を反映して改良し、立入時の指導記録等の機能追加も検討しているので、その概要を報告する。

業務の概要および実績

神奈川県内の診療施設数は、近年微増で推移しており、総数は東京都に次いで全国で2番目に多く、このうち当所管内の診療施設数は県全体の約8割を占めている¹⁾（図1）。

獣医事指導業務は、開設届等の受理業務、診療施設への立入業務および県民等からの問い合わせ業務の三つからなっている。受理業務については、開設届、廃止届、変更届、休止届および再開届を受理し、開設届済証明書等の発行を行っているが、平成23年度からの実績は、年間300～400件で推移している¹⁾（図2）。立入業務では、主に診療施設およびエックス線診療室に対する法的な基準の確認や、エックス線診療に係る台帳等の記録状況等を確認している。平成23年度からの実績は、年間

100～200 件と若干増減が激しいが、一定期間内に巡回できるように計画的に実施している²⁾ (図3)。また、問い合わせ業務では、主に開設者等からの開設および変更に関する相談、医薬品および動物用医薬品販売業者等からの取引診療施設の開設届内容の確認電話が多く寄せられており、平成23年度からの実績は、年間200～400件となっている²⁾ (図4)。

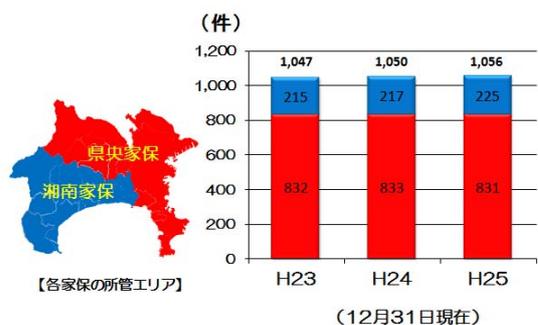


図1 県内の飼育動物診療施設数



図2 開設届等の受理発行業務の実績

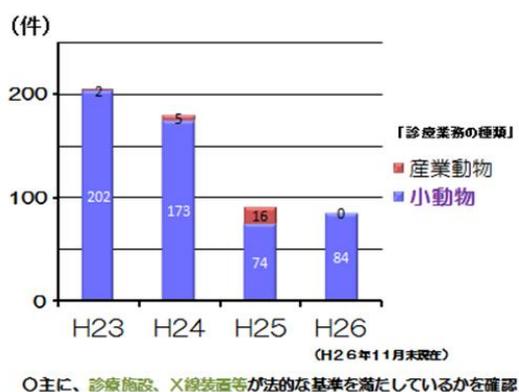


図3 診療施設への立入業務の実績

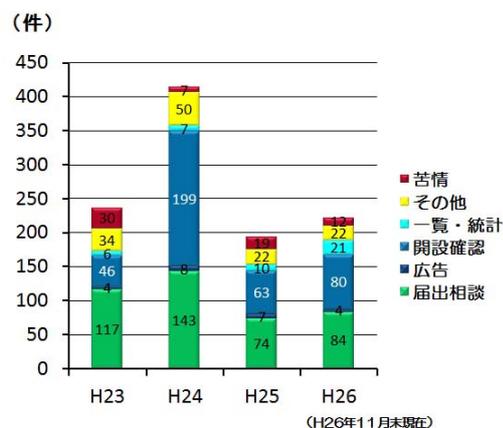


図4 問い合わせ業務等の実績

獣医事指導業務のスマート化

1 従来の重要情報の取扱い

従来、当家保では重要情報を複写したものを持ち出し、診療施設の立入に携帯していた。重要情報を持ち出す職員は細心の注意を払うことは当然であるが、紛失するリスクはゼロではないため、対策として①必要な頁の複写、②持ち出し簿の作成、③携帯カバンの管理徹底、④帰庁後の書類枚

数の確認、⑤シュレッダーによる破棄と手順をルール化し、重要情報の管理に時間とコストを掛けていた（図5）。

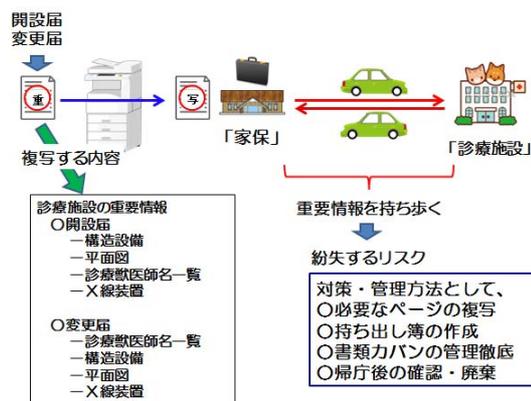


図5 重要情報の取扱い（従来）

2 スマート県庁大作戦

神奈川県では平成26年3月に電子化全開宣言行動計画を策定し、この行動計画を推進するため、県の業務を効率化し職員の生産性を高める「スマート県庁大作戦」の実施を6月11日に記者発表した。これにより、県の専用サーバにアクセス可能なタブレットが当家保にも数台配備され、これを獣医事指導業務に活用した。

3 タブレット導入後の重要情報の取扱い

タブレットの導入により重要情報の取扱いも大きく変わった。従来の複写に替わり、重要情報をタブレット内のアプリケーション（以下、アプリ）で撮影し、画像に加工した。画像に加工した重要情報はタブレット内に残さず、タブレット専用のサーバに事前にアップロードした。こうすることで、当日は重要情報の入っていないタブレットを持って移動することが可能となった。重要情報は、立入検査直前にサーバからダウンロードし、立入検査終了後、タブレット内から消去した。タブレットと専用サーバの活用により、重要情報の管理がスマートになり、紛失する危険性は限りなくゼロになった（図6）。

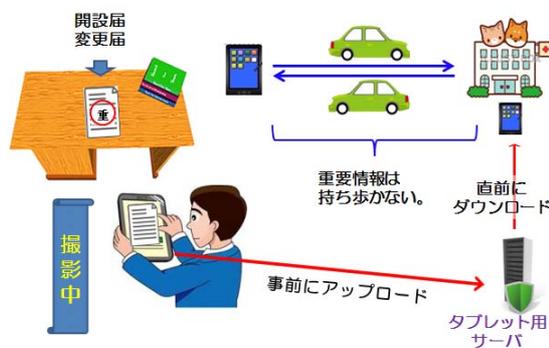


図6 重要情報の取扱い（タブレット導入後）

4 タブレットの活用事例

獣医事指導業務におけるタブレットの活用事例をまとめると、①重要情報の電子画像化（図7・8）、②法令アプリの利用、③インターネットの活用、④カーナビとしての活用（写真1）である。一つ目の重要情報の電子画像化については、タブレットでは任意の場所を拡大することができるので、特に診療施設の図面において複写よりも利便性が高い。また、複写機で拡大コピーを取るのには設定等で苦慮することもあるが、タブレットで一部分撮影することは簡単である。二つ目の法令アプリの利用では、法令を閲覧できるアプリが標準で搭載されているので「獣医畜産六法」を携帯したり、法令の抜粋集を作成したり必要がなくなった。三つ目のインターネットの活用では、当家保のホームページから届出様式のダウンロードの方法を提示したり、農林水産省のホームページに掲載されている獣医師免許証の再交付等の案内を紹介したりすることができるようになった。この他に、以前は立入の際、診療施設への道順を調べて庁用自動車の助手席に座った職員が道案内をしていたが、タブレット内のカーナビ機能がある地図アプリを活用することで、事前に道順を調べる必要もなくなり、移動中も安心して運転ができるようになった。

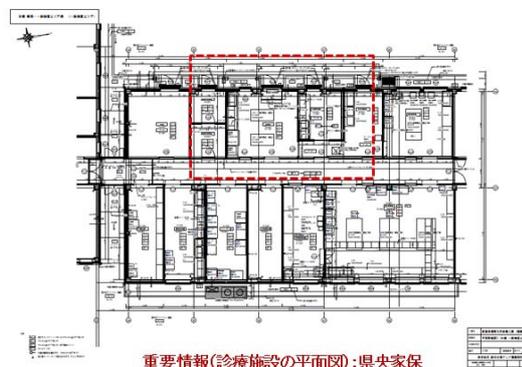


図7 施設平面図

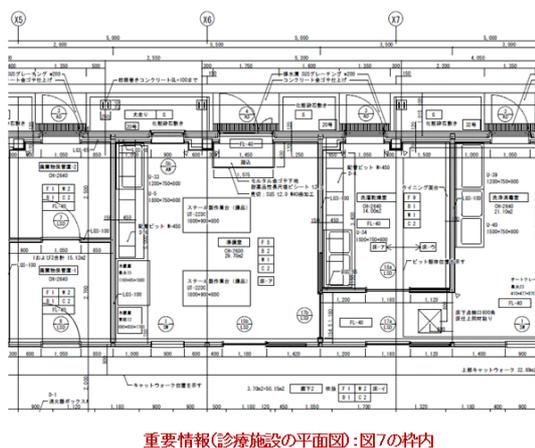


図8 施設平面図の一部拡大



写真1 カーナビとしての利用

5 タブレットのセキュリティ

タブレットのセキュリティは次のようになっている。電源スイッチは、端末ロックとも呼ばれ、これを押して電源がオンとなったときは、パスワードの入力を要求される。このとき、適切なパスワードを入力するとタブレット内の標準的なアプリを使用できるようになる。立入の際、タブレット専用サーバから重要情報をダウンロードするには、上記以外に職員のユーザー名、パスワードおよびタブレット専用IDの入力を専用アプリで行い、認証された場合のみデータの送受信が可能となる。

なお、タブレットを紛失した場合は県庁所管課でタブレット内のデータの全消去、県のネットワークに接続できないように設定の変更、通信電波の停止が直ぐに行えるようになっている。

6 複写枚数の削減

タブレットを活用することにより、立入業務に係る重要情報の複写の必要がなくなったことにより、紙をどれだけ削減できたか検証した。過去の複写枚数については記録が残っていなかったため、一診療施設当たり平均7枚の重要情報を複写したものとして算出した(図9)。

平成23年度と平成24年度は立入実績も多かったため1,000枚以上、また平成25年度でも

600枚以上複写をしていたと推計された。平成26年度は6月12日のタブレット配備までに7診療施設を立入していたため49枚と算出、配備以降の複写枚数はゼロとなった。削減できた金額は、用紙代が1枚当たり約0.5572円、複写代が1枚当たり約0.7245円で契約しているため、平成23年度の複写枚数で約1,830円、平成25年度の複写枚数で807円と算出した。

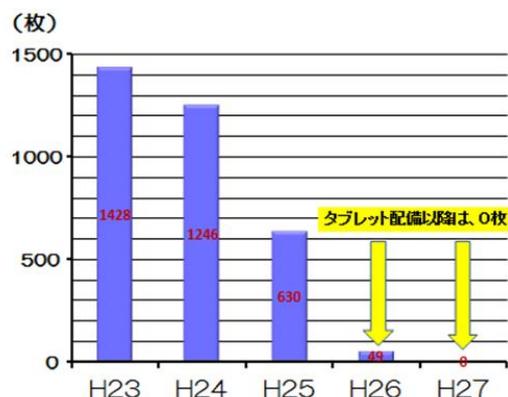


図9 複写中止による削減効果

獣医事指導業務の改善

1 「獣easy君」の概要

「獣easy君」は、マイクロソフト社のアクセスおよびワードを使用した開設届等の獣医事受理業務用のデータベースシステムであり、平成19年度に横浜市、川崎市および三浦半島地域を所管して

いた東部家保の獣医事受理業務の効率化を目的に作成され、平成21年度の組織再編により広域化された県央家保の獣医事受理業務においても活用されてきた。平成23年度からは、湘南家保の獣医事受理業務においても活用され、現在は県下統一のシステムとなっている。

2 獣医事担当者からの意見

「獣easy君」が県下統一のシステムとして稼働していることから、両家保の獣医事担当者から意見を聴取したところ、次のような要望・意見が寄せられた。データの追加希望として、①診療施設毎の定休日、営業時間、駐車場の有無等の情報、②立入業務を行ったときの指導記録、③エックス線装置の機種名および型式等の三項目が寄せられた。機能の追加希望として、④診療施設の抽出および集計機能、⑤第4号様式どおりに診療施設の一覧を印刷できる機能、⑥データベースの自動バックアップ機能、⑦収受簿との連動機能の四項目が寄せられた。また、その他の要望として、⑧使用していない項目の削除、⑨使用できなくなったリンクの修正、⑩マニュアルの改訂の三項目が寄せられた。

3 「獣easy君」の改良

上記の要望の一部について改良を行った。一つ目に、診療施設毎に定休日、駐車場の有無と駐車台数および営業時間等を入力できる欄を追加した(図10)。これらの情報は、立入業務を効率的に実施するために必要なものだが、計画上6年毎に巡回しているた

図10 獣easy君の改良 1

め、次の担当者に引き継ぐことが難しかったものであった。今年度から入力している情報を活用し、今後は効率的に立入業務が実施できるものと期待される。

二つ目に、集計機能と抽出機能を追加した。これは、「汎用抽出」というフリーソフトを「獣easy君」のアドインとして登録することで実現した。これにより条件にあった診療施設の抽出および数値の集計が簡単にできるようになった（図11）。

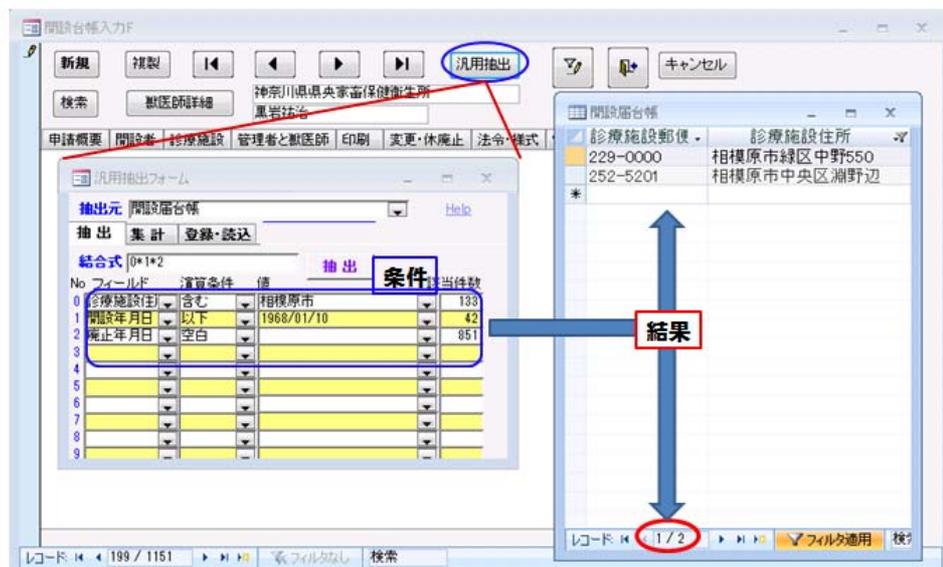


図11 獣easy君の改良 2

まとめ

タブレットを立入業務に活用することで重要情報の管理がスマートになった。重要情報の複写を中止したことで、紙の削減が図られた。複写に係る経費は用紙代および複写経費を合わせても、一千～二千円程度の経費削減効果しかなかったが、持ち帰った重要情報をシュレッダーで廃棄処理する時間の削減、および重要情報を紛失する危険性が限りなくゼロになった効果は金額では計れないものと考えた。また、カーナビとしての活用により診療施設の経路を下調べする時間を削減し、安全運転に専念できる環境となった。立入業務の現場においては、法令、資料およびホームページの提示ができるようになったことから、獣医事指導業務において、タブレットの活用は有効であった。この他、現在の開設届（様式第1号）の中に診療施設への案内図を記載または添付させているが、タブレットの配備によりこの項目は不要になると考えられた。

一方、獣easy君については、診療施設の情報記録できる欄を追加し、データの集計および抽出機能を追加し改良を行ったことで、獣医事指導業務の改善を行うことができた。その他の要望については、獣医事事務要領の改訂が必要な内容を含むため、県庁畜産課と協議しながら改良を行っていく予定である。

今後も、獣医事指導業務の改善とスマート化をタブレットおよび「獣easy君」を活用して、継続的

に実施していきたいと考える。

参考文献

- 1) 阿部 美樹ほか：平成25年度神奈川県家畜保健衛生業績発表会、34～37(2015)
- 2) 田中 嘉州ほか：平成19年度神奈川県家畜保健衛生業績発表会、39～46(2008)